

令和3年10月28日	
資料提供	
担当課(室)	国際課
担当者	中西、魚井
電話(内線)	073-441-2055 (2055)

和歌山県国際交流センターの指定管理者候補者を選定しました

和歌山県国際交流センターの令和4年4月1日からの指定管理者について、募集を行った後、選定委員会の審査を経て、下記のとおり指定管理者候補者を選定しましたのでお知らせします。

なお、指定管理者の指定は、本年12月議会における議決を経た後に行う予定です。

記

1 申請者

令和3年8月31日から令和3年9月14日まで募集を行ったところ、次の1者から申請がありました。

(1) 名 称 公益財団法人和歌山県国際交流協会

所在地 和歌山県和歌山市手平二丁目1番2号

代表者 理事長 樫畑 直尚

2 和歌山県国際交流センター指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」といいます。）の意見

令和3年10月5日に選定委員会が開催され、公益財団法人和歌山県国際交流協会が指定管理者として適当との意見がなされました。

3 審査の概要

(1) 審査の方法

選定委員会において、申請者から提出のあった書類の審査やヒアリングを実施し、あらかじめ定めた審査項目を、審査基準ごとに集計する方法により採点を行い、申請者が1者のため、合計点数が、あらかじめ定めた最低点（60点）に達していれば指定管理者候補者とする方法で行いました。

(2) 選定委員会の構成

役 職	氏 名	備 考
委員長	林田 雅至	大阪大学名誉教授
委員	池田 保孝	池田保孝公認会計士事務所 公認会計士・税理士
委員	大越 康臣	株式会社テレビ和歌山 常務取締役業務本部長
委員	後藤 崇	独立行政法人日本貿易振興機構 和歌山貿易情報センター 所長
委員	中谷 公子	NPO法人WINコンコード 事務局長

(3) 審査基準及び採点結果

審査基準	配点	審査項目	個別点	和歌山県国際交流協会
1. 県民の平等利用の確保	10	①施設の設置目的を十分理解し、県民の平等な利用が確保されているか	10	10
		計	10	10
2. 施設効用の最大限発揮	40	①施設事業の提案内容が、県内の国際交流活動の活性化につながるとともに、行政や企業等との共同事業等の実施に向けた、積極的な方策がとられているか	10	8.4
		②施設事業の運営内容が具体的・現実的で、施設の設置目的、設置理念に合致する内容となっているか	10	7.6
		③利用者の意見・要望の把握手法が適切で、施設運営に反映される内容になっているか。また、施設運営の提案内容が、利用者の増加に資する内容となっているか	10	6.4
		④自主事業の運営内容が魅力的かつ具体的・現実的で、専門性を十分活かした魅力的な内容になっているか	10	7.2
		計	40	29.6
3. 効率的な管理運営	20	①業務要求水準を超える効率的・効果的な内容となっているか(業務改善)	5	4
		②経費節減のための方策が図られ、その結果として見積りが適正にされているか(取組内容・実現性)	5	3.8
		③提案額の評価(自動計算)	10	10
		計	20	17.8
4. 管理を安定して行う能力	20	①施設の適切な維持管理を行う内容となっているか	10	10
		②財政基盤が安定し、施設管理を効率的・効果的に行う能力を有しているか	5	4.4
		③災害時・緊急時に適切な対応をとれる体制となっているか	5	4
		計	20	18.4
5. 地域・社会貢献	10	①県内に事務所等を置いているか	6	6
		②法定雇用障害者数を超過して障害者を雇用しているか	3	0
		③障害者就労施設等から物品等を調達しているか	1	0
		計	10	6
合 計			100	81.8

※点数は各委員の平均点

(4) 総評

- ・施設利用率が今一つであり、特に、外国人対応に関する積極的な働きかけに欠けるところがある。
- ・効率的な管理運営は十分評価できる。
- ・二酸化炭素を起因とする地球温暖化による極端気象が引き起こす災害・防災に対する一層の対策が求められる。
- ・時代の趨勢から障害者雇用などについては、もっと積極的な態度が求められる。